

令和6年3月27日

南房総市議会議長 川上 清 様

福祉委員会委員長 長谷川 博

福祉委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査として「高齢者、障害者の医療について」調査を行った。このたび所管事務調査の活動を総括し、下記のとおり報告する。

記

1 テーマ選定理由、調査項目

(1) テーマ選定理由

本市では、65歳以上の高齢者のみの世帯の増加、高齢者の免許返納に伴い、自家用車等の移動手段を保有しない世帯が増加している。このことから、多くの市民が買物や通院に支障を来しており、今後その数は増加すると予想される。

一方、住み慣れた地域で暮らすことを希望する障害者、高齢者も多く、第2次南房総市総合計画の後期基本計画の施策目標として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり、障害者一人ひとりが地域の中で安心して生活し、活動できる環境づくりに取り組んでいくこととしている。

そこで、高齢者、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を送るために医療は不可欠であること。また、高齢者、障害者等、いわゆる普通に医療を受けるのが難しい市民へ医療が行き届いているかどうか把握する必要性に鑑み、「高齢者、障害者の医療について」を調査テーマとして選定した。

(2) 調査項目

高齢者、障害者等に医療が届いているかどうか把握するため、執行部から安房地域における医療の現状、市民の健診の受診状況、高齢者、障害者に関する

基本統計、障害者の現状、障害者施策及び今後の取組、高齢者の現状、高齢者施策及び今後の取組について、調査を行った。

次に、交通手段の確保が難しい住民に対する医療サービスの提供を補完する事例として、移動診療に取り組んでいる長野県伊那市に委員を派遣し、調査を行った。

次に、調査のまとめとして、高齢者、障害者が必要とする医療サービスを受けるに当たっての課題及び課題解決のための対策について協議した。

なお、8ページの「4 所管事務調査活動状況」において調査内容を時系列にまとめている。

2 調査結果

(1) 南房総市の高齢者、障害者の医療の現状に関する調査

調査方法は、健康推進課、高齢者支援課、社会福祉課からの説明の後、質疑応答を行った。調査時の資料を「参考資料」として添付した。

ア 市内の病院・診療所等の数及び病床数

令和元年度から令和3年度にかけて施設数に大きな減少はないが、歯科は、令和元年度から減少している。病床数は特に変化はない。近隣の館山市、鴨川市と比べると、大きな病院がない分、病床数は少なくなるが、診療所数は、鴨川市より多い。

イ 安房保健所管内の医師、看護師等の医療従事者数

人口10万人当たりの比較によると、安房管内には大きな病院があることから、医師、看護師を含む全ての職種で千葉県、全国を上回っている。

ウ 各障害者手帳所持者数

令和4年4月1日現在の障害者手帳所持者数は2,264人で、令和4年4月1日現在の人口35,968人に占める割合は6.3%である。

エ 高齢者数

65歳以上の高齢者の割合は46.84%であり、白浜地区は50%を超えている。高齢化率は引き続き増加し、令和10年までに市全体で50%を超えることが予想される。一方、高齢者人口は、平成30年をピーク

クに減少に転じており、75歳以上の後期高齢者人口も、今後10年程度で減少に転ずることが見込まれる。

また、市内の全世帯のうち、65歳以上のみの世帯は約45%である。独居世帯が多く、高齢者人口の3割弱に迫っている。

オ 障害者福祉アンケート調査の結果

令和2年9月から10月にかけて、65歳未満の各種障害者手帳所持者及び自立支援医療利用者を対象に実施した。有効回答は1,139票中、640票。回収率は56.2%。

アンケート結果から、本人や支援者の高齢化による体力面の不安から、経済的な支援、医療やリハビリテーション等のニーズが高いことがわかっている。

カ 高齢者の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

令和2年2月から3月にかけて、65歳以上の市民で要介護認定を受けていない者及び要支援認定者を対象に郵送調査により実施した。有効回答は、2,800票中、2,186票。回収率は78.1%。

「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。」との問いには、行政区、収入のある仕事、趣味関係のグループへの参加が上位となっているが、いずれも低い水準となっている。

「安房エリアの医療について必要だと思うことは何ですか。」との問いには、通院のための交通手段の充実、専門医と地域医療の連携、救急医療体制の強化が上位であった。

アンケート結果から、比較的元気な高齢者であっても、日常的に地域活動に関わる割合が低いことや医療機関までの交通手段の充実を求めていることが明らかとなった。

キ 市の外出支援策（外出支援バス・タクシー利用助成事業）

高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会生活圏域の拡大を図るため、65歳以上の市民を対象にバス・タクシーの利用助成を行っている。助成券の受給者は増加し、運転免許返納の促進に寄与している。利用者自身が助成券利用と他の公共交通機関との組合せにより、目的地までの経路を工

夫して使用していることが明らかとなっている。

一方、公共交通の利便性が低い地区では、事業の恩恵が少ないことや民間バス、タクシー業者の撤退等の影響を大きく受けることが課題である。

ク 南房総市社会福祉協議会の外出支援策（ボランティア移送サービス）

過疎地域や交通が著しく不便な地域において、市町村や非営利団体等により実施される交通空白地有償運送の許可を得て、運転ボランティアによる輸送サービスを実施している。会員制で、運賃はおおむね一般タクシーの半額以下で設定されている。運送許可に当たっては、民業圧迫にならないよう留意する必要がある、利用開始時期と毎年度更新時には、本人に対し、社会福祉協議会職員による訪問調査を行い、支援の必要性を個別に確認している。令和5年度には、同居家族の中に自家用車を所有している者がいる場合でも、本人が自家用車を所有していない場合は、利用回数に制限を設けた上で対象に含めるよう見直しが行われた。

ケ 介護サービス事業者の外出支援策

要介護1以上の介護保険給付を受けている人を対象に、徒歩又は公共交通機関を利用して、通院や買物等に同行して介助を行う「身体介助」、ヘルパーが運転する車両への乗降や目的地での通院や買物に同行し介助を行う「通院等乗降介助」を必要に応じて利用することが出来る。

コ 調査からわかったこと

アンケート調査結果や執行部の取組状況の説明により、様々な課題やニーズを把握することが出来た。一定の成果に結びついているものも多いが、今後さらにきめ細やかな支援策を考える必要がある。全ての障害者、高齢者に医療を行き渡らせるためには、一番ニーズの高かった移動手段の確保を検討する必要がある、今後、免許返納者の増加が予想されるため、移動手段確保のニーズが高まると思われる。

また、移動手段だけではなく、移動診療車などの検討も必要なのではないか。高齢者、障害者が自宅にいながらにして医療を受けられる支援策も導入の可能性を探るべきであると考えている。

(2) 行政視察（長野県伊那市）

高齢者、障害者が自宅にいながらにして医療を受けられる支援策を調査するため、長野県伊那市のモバイルクリニックの視察を行った。

ア モバイルクリニック導入の概要

長野県伊那市では、平成28年度から最新テクノロジーを活用し、地域課題の解決に取り組んでいる。取組のひとつとして、医療機関への移動手段の確保という課題解決を図るため、オンライン診療可能な設備・機器を備えたモバイルクリニックを導入した。この取組みは、IoT/AIシステム分野での業務効率化、社会貢献の推進等に成果を上げた事例を表彰するMCPCaward2022において、モバイルパブリック賞を受賞した。

イ モバイルクリニック導入の経緯

令和元年にトヨタ自動車、フィリップジャパン、ソフトバンクグループが設立したモネテクノロジージャパンと次世代モビリティサービス、次世代の移動手段のサービスに関する業務連携協定を締結し、令和2年6月から移動診療車の実証運行を開始し、令和3年度から本格稼働させた。

モバイルクリニックへの参加医療機関数は、市内の30医療機関のうち、参加を希望した6医療機関であり、いずれも訪問診療に力を入れてきた医療機関である。移動診療車は医療機関で共有し、使用している。

なお、伊那市でモバイルクリニックを導入出来た要因の一つとして、スピーディーに事業を進めるため、広域的な医療圏の医師会単位ではなく、市内で訪問診療に積極的な医療機関を対象としたことが考えられる。

ウ モバイルクリニックの仕組み

モバイルクリニックに参加している医療機関が、AIを活用した配車システムにより、車両を予約する。モバイルクリニックの連携機関であるJRバスがドライバーを手配し、看護師を乗せ、通院が困難で医療機関への移動が難しい患者宅へ出向き、テレビ会議システムにより、オンラインで診療を行うものである。

令和4年度からは、モバイルクリニックの仕組みを活用し、マタニティクリニックへの通院が困難な妊産婦へのオンライン定期健診を開始した。自家用車を持たない移住者からもニーズがあり、高齢者の診療以上に利用

率が伸びているという。

エ 調査からわかったこと

モバイルクリニック専用車両の導入に向け、自動車会社や医療メーカーと連携し、市内の医師会とも協議を重ねた結果、医療の分野は完全に医師会に一任し、市は担当業務である公共交通(移動)の分野に特化したことにより、お互いの強みを生かし、弱い部分を補完する施策として展開することが出来た。

結果として、医師は往診のための移動時間がなくなり、患者は診療所への移動や家族の付添い時間が短くなるなど、お互いの負担軽減、利便性の向上につながる事となった。



(写真) 長野県伊那市への行政視察、モバイルクリニック

3 まとめ

今回の調査では、保健福祉部からの聴き取りを通じて、移動手段の確保が、高齢者や障害者へ医療を提供する上での本市の重点課題であることを再確認した。また、モバイルクリニックの視察では、国の予算を使い事業を実施しており、A I で運行ルートを調整し受診する仕組みとなっている。伊那市は産婦人科の通院に2時間もかかる環境であり、南房総市への応用は難しいが、市と医療機関が連携して事業を進めている点は参考になった。

調査を通じ、今後の地域医療における課題解決に向け、次の事項を提言する。

(1) 高齢者や障害者の移動手段について

- ア チョイソコの利用状況を確認の上、さらなる利便性の向上を図ること。
- イ 社会福祉協議会によるボランティア移送の担い手を増やす取組みと併せて、安全面を考慮した上でライドシェアの実施を検討すること。

(2) 医療機関との連携について

- ア 各診療所と協力し、来院時の交通手段の調査を実施すること。
- イ 地域の医療関係の決定や業務をスピーディーに進める体制作りとして、安房医師会に向けて、南房総・鋸南、館山、鴨川に安房医師会の下部組織となる医師会のような組織づくりを提案するとともに、新たな組織を立ち上げ事業を進めること。

4 所管事務調査活動状況

年月日	活動内容
令和4年6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査についての説明 ・所管事務調査の実施を決定
令和4年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査テーマを決定（高齢者、障害者の医療について） ・閉会中継続調査を委員会で決定（本会議で可決）
令和4年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査項目を決定
令和5年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・「南房総市の障害者、高齢者の医療の現状について」調査（執行部からの説明、質疑応答）
令和5年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員派遣先の協議、決定
令和5年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員派遣承認要求書提出
令和5年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員派遣（モバイルクリニックに関する調査。長野県伊那市）
令和5年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査のまとめ
令和6年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案協議。報告書決定 ・議会で報告することを決定

5 所管事務調査での参考資料

- ・令和5年南房総市議会第1回定例会 福祉委員会「所管事務調査」資料（南房総市保健福祉部。令和5年3月2日配付）